

公立学校共済組合埼玉支部 臨時的任用職員募集要項
一般財団法人埼玉県教職員互助会 臨時的任用職員募集要項

次のとおり臨時的任用職員を募集します。

1 職種・採用予定者数・主な職務内容

職種	採用 予定者数	主な職務内容
臨時的任用 (事務)	若干名	共済組合・互助会が実施している教職員の福利厚生に関する以下の業務(担当は未定) (1)短期給付業務 (2)資格管理業務 (3)年金関係業務 (4)貸付関係業務 (5)厚生事業関係業務 (6)互助福祉関係業務

2 応募資格・求める人材

<共通>

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・地方公共団体又は公立学校共済組合、一般財団法人埼玉県教職員互助会において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

<その他の応募資格>

- (1)応募資格・必要な能力

- ・パソコンの基本操作(エクセル、ワード、電子メール)ができること
- ・社会保険や年金、福利厚生の知識があると尚可

(2) 求める人材

- ・誠実で真面目に責任感を有するもの方
- ・コミュニケーション能力・協調性のある方

3 勤務条件

(1) 任用期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

(2) 勤務日数・勤務時間

原則週5日・週38時間45分(午前8時30分～午後5時15分(7時間45分))

※休憩時間: 正午～午後1時(60分)

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

(4) 休暇

年次休暇10日、その他は当共済組合の規程によります。

(5) 報酬例

月額: 約222,600円円 (大学新卒の場合)(地域手当を含む)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 諸手当

期末・勤勉手当: 報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

※原則は、任期が6月以上で、基準日(12月1日)に在職している場合、支給対象となります。

(7) 交通費

別途支給(当共済組合・当互助会の規程によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

共済組合採用: 公立学校共済組合(短期)、厚生年金保険、雇用保険あり

互助会採用: 健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 勤務地

公立学校共済組合埼玉支部・一般財団法人埼玉県教職員互助会事務局

所在地: 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-21 職員会館5階

(10) その他

みなし公務員として、以下の規程について、遵守する義務が課せられます。違反した場合は懲戒処分、分限、失職等の対象となる可能性があります。

〔 サービスの根本基準、サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治行為の制限、争議行為等の禁止 〕

※「3 勤務条件」については、採用までに関係規程等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4 応募について

- (1)応募は、令和6年8月27日(火)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、身上書とともに必要事項を記入の上、提出してください。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「臨時的任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

5 選考方法等について

- (1)第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2)第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和6年9月6日(金)に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和6年9月2日(月)までに連絡します。
第一次審査不合格者にも、令和6年9月2日(月)までに結果等を通知します。
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3)最終合格
令和6年9月17日(火)までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

6 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-21 職員会館5階

担当: 埼玉県教育局教育総務部福利課内

公立学校共済組合埼玉支部・一般財団法人埼玉県教職員互助会

事務局 総務・住宅担当

電話: 048-830-6685